

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【公開番号】特開2001-285620(P2001-285620A)

【公開日】平成13年10月12日(2001.10.12)

【出願番号】特願2000-97774(P2000-97774)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/387

G 0 6 F 12/14

G 0 9 C 1/00

H 0 4 N 5/225

// H 0 4 N 101:00

【F I】

H 0 4 N 1/387

G 0 6 F 12/14 3 1 0 Z

G 0 9 C 1/00 6 4 0 D

G 0 9 C 1/00 6 4 0 B

H 0 4 N 5/225 Z

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月6日(2003.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

暗号化処理部6は、第1、第2及び第3の認証子作成手段21、22及び23を有する。第1の認証子作成手段21は、ファイルフォーマット変換部5で変換されたファイルフォーマットが入力され、これに含まれる画像データに対してハッシュ関数等の所定の関数を適用することによりメッセージ・ダイジェストMDを作成するメッセージダイジェスト作成部24と、作成されたメッセージ・ダイジェストMDを秘密鍵メモリ16に予め記憶された秘密鍵 $K_c$ を用いて暗号化してメッセージ認証子MAC1を作成し、これをヘッダ部に格納する認証子作成部25とを有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第2の認証子作成手段22は、第1の認証子作成手段21で作成されたファイルフォーマットから画像データを抽出して画像表示部4に出力する画像データ抽出部26と、この画像データ抽出部26から出力される画像データに対してハッシュ関数等の所定の関数を適用することによりメッセージ・ダイジェストMDを作成するメッセージダイジェスト作成部27と、作成されたメッセージ・ダイジェストMDを秘密鍵メモリ16に予め記憶された秘密鍵 $K_c$ を用いて暗号化してメッセージ認証子MAC1'を作成する認証子作成部28とを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

そして、第1の認証子作成手段21及び第2の認証子作成手段22で作成したメッセージ認証子MAC1とMAC1'が認証子判定部29に入力され、この認証子判定部29で両者が一致するか否かを判定し、両者が不一致であるときには、データの差し替えがあったものと判断して画像データ破棄部30で画像データを破棄する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

一方、認証子判定部29の判定結果が第1の認証子作成部21及び第2の認証子作成部22で作成したメッセージ認証子MAC1とMAC1'が一致するものであるときにはゲート部31が開かれて、画像データとメッセージ認証子MAC1とが格納されたファイルフォーマットが第3の認証子作成手段23に入力される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

この第3の認証子作成手段23は、ゲート部31から入力されるファイルフォーマットに基づいて画像データ及びメッセージ認証子MAC1を含む全データに対してハッシュ関数等の所定の関数を適用することによりメッセージ・ダイジェストMDを作成するメッセージダイジェスト作成部32と、作成されたメッセージ・ダイジェストMDを第3者秘密鍵入力手段としてICカードリーダー33から入力される第3者の秘密鍵 $K_{p_3}$ を用いて暗号化してメッセージ認証子MAC2を作成する認証子作成部34とを有する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

すなわち、改竄検査装置50に装着された記憶媒体38に記憶されている画像ファイルは、記憶媒体制御部51の制御によりファイリング管理部52に読み出される。あるいは、当該画像ファイルは通信制御部53の制御により通信回線54を介してファイリング管理部52へと送られる。ファイリング管理部52では、画像ファイルがMAC2と画像データ(この画像データには、画像データそのものの他に、JPEGやTIFF等のヘッダ情報を含めてもよい)とに分離され、MAC2は第1復号化部55に入力され、画像データはメッセージ・ダイジェスト作成部56に入力される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

第1復号化部55では公開鍵メモリ57にあらかじめ記憶されている第3者の秘密鍵 $K_{P3}$ に対応する公開鍵 $K_{P3P}$ を用いてメッセージ認証子MAC2を復号化することにより、カメラの秘密鍵 $K_C$ で暗号化されたメッセージ認証子MAC1及び画像データを復号し、さらに、復号されたメッセージ認証子MAC1を第2復号部58に送られて、この第2復号部58で公開鍵メモリ59に予め記憶されているカメラの秘密鍵 $K_C$ とペアとなる公開鍵 $K_{CP}$ を用いてメッセージ認証子MAC1を復号することにより、メッセージ・ダイジェストMDを復号する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

この第1の認証子作成手段21では、メッセージダイジェスト作成部24で画像データに対してハッシュ関数等の所定の関数を適用することにより図2(b)に示すメッセージ・ダイジェストMDを作成し、次いで認証子作成部25で、メッセージ・ダイジェストMDを秘密鍵メモリ16に予め記憶されたカメラの秘密鍵 $K_C$ を用いて暗号化して図2(c)に示すメッセージ認証子MAC1を作成し、このメッセージ認証子MAC1をヘッダ部に格納して図2(d)に示すファイルフォーマットを形成する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

このとき、画像データ抽出部26から画像表示部4に送られる画像データがメッセージダイジェスト作成部27に入力されてメッセージ・ダイジェストMDが作成され、これがメッセージ認証子作成部28に入力されて、秘密鍵メモリ16に記憶されているカメラの秘密鍵 $K_C$ を使用して暗号化されてメッセージ認証子MAC1'が作成される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

そして、新たに作成されたメッセージ認証子MAC1'と第1の認証子作成手段21で作成されたメッセージ認証子MAC1とが認証子判定部29に入力されて、両者が一致するか否かを判定し、両者が不一致であるときには、画像データの改竄若しくは差し替えが行われたものと判断して画像データ廃棄部30で画像データが廃棄される。このため、改竄又は差し替えられた画像データがファイリングされることを確実に防止することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

また、認証子判定部29の判定結果が、第1及び第2の認証子作成手段21及び22で作成したメッセージ認証子MAC1及びMAC1'が一致するときには、改竄又は差し替えがない正常な画像データであると判断して、第2の認証子作成手段22で作成されたファ

イルフォーマットがゲート部 3 1 を介して第 3 の認証子作成手段 2 3 に入力される。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 8】

そして、作成されたメッセージ認証子 M A C 2 がファイルフォーマットのヘッダ部に更新格納されて最終的なファイルフォーマットが作成され、これがファイリング管理部 3 6 で画像ファイルとして記憶媒体制御部 3 7 で記憶媒体 3 8 に格納し、この記憶媒体 3 8 を改竄検査装置 5 0 にセットするか又は通信制御部 3 9 で通信回線 4 0 を介して改竄検査装置 5 0 に送信する。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

